

研究ノート 古代資料に見える「家族と子供」(一)

板楠 和子

はじめに

我国古代社会における「古代家族」や「古代社会」については、歴史学・民族学・民俗学・考古学などから多くの研究が積み重ねられており、各分野におけるその成果は枚挙にいとまがないほどである。その主要な歴史学的学説として、日本古代においては、母系制社会も存在したがすでに父系制へ移行した段階であるとみなし、父系原理を前提とした家族論が展開されてきた。これに対して高群逸枝氏は、大和時代から南北朝期は母系原理が根強く残っている過度期であるとみなし、平安期前後の「招婿婚」や「女系大家族」の存在を基礎として、「父系母族」論を主張した¹。これら平行したままの家族論・社会論に対して、1970年代以降あらたに提唱されてきたのが、戦後の社会人類学の成果を古代史の導入した双方(双系)社会論であった。この学説は、大林太良氏の論文²に示唆を受け積極的に双方制論を古代史に導入した鷲見等陽氏³、吉田孝氏⁴より展開され、明石一紀氏によって理論として体系づけられたのである⁵。

双方社会論によると日本は、東南アジアと類似した双方=非単系的な社会基盤のうえに、父系を発達させようとした社会であって、時代を遡るほど、民衆に近づくほど、双方(非単系)原理が一層強く機能しているという。そしてこの双方社会論の提唱によって、従来父系・母系では説明ができなかった古代から中世の不可解な親族構造、ウチ・一族などの非単系・両系的な血縁結合の解明に、糸口を与えることになったと評価されている⁶。

このように進展している研究状況においても、「家族とこども」の具体的な姿や生活状況を知ることのできる資料や研究は、家族史や社会史に比較してそう多くはない。それは家族とこどもの姿を歴史の中で浮かび上がらせる手懸りとして、縄文時代から古墳時代までは、全国の発掘調査で発見された考古学的資料のみが、七世紀から八世紀にかけての飛鳥・奈良時代については、『古事記』『日本書紀』『万葉集』など限られた文献史料しか、残存していないからである。ここでは、古代社会におけるこどもの姿を考察するための基礎的作業として、まず熊本地域の考古学的資料を紹介し、考古学的研究成果をもとにその資料から見えてくる親子関係や社会生活を、概観していこうとするものである。

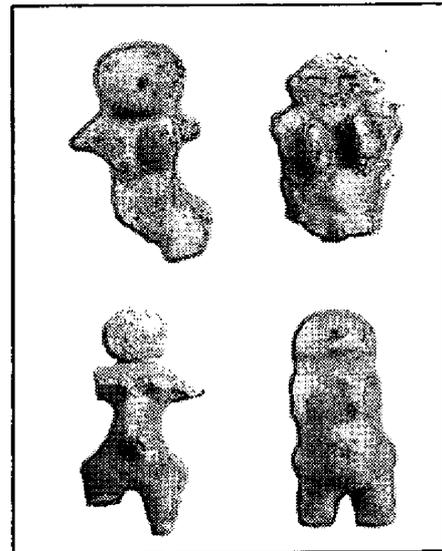
(1) 熊本の考古学的資料にみる家族と子供

1 縄文時代の土偶

土偶は主に東日本の縄文時代の遺跡から発見される遺物であり、女性の特徴が表現されることが多い。大部分が破壊され廃棄された状態で発見されていることから、縄文時代においては単なる玩具ではなく、豊饒のシンボルとしての「地母神崇拜」など、宗教的・呪

術的目的に使用されたと考えられている⁷。西日本ではあまり出土しない土偶であるが、熊本地方においては多数出土している。土偶の出土遺跡は、現在までのところ熊本県下で 37 ヲ所が知られているが、そのうち 17 ヲ所は熊本市域であり、出土数から見ると 178 点にも達しており、県下出土数の三分の二が熊本市域に集中している。その遺跡名と出土数は次のとおりである⁸。

1	万楽寺町	山海道遺跡	2 点
2	太郎迫町	太郎迫遺跡	11 点
3	和泉町	川東遺跡	1 点
4	貢町	五丁中原遺跡	8 点
5	四方寄町	四方寄遺跡	4 点
6	清水町楡ノ木	楡ノ木遺跡	1 点
7	龍田町芭蕉	竹ノ後遺跡	5 点
8	龍田町佐古	迫遺跡	1 点
9	龍田町陣内	龍田陣内遺跡	3 点
10	弓削町宮原	宮原遺跡	3 点
11	上南部町	上南部遺跡	108 点
12	新南部遺跡	新南部遺跡	13 点
13	長嶺町	乾原遺跡	3 点
14	長嶺町	殿原遺跡	1 点
15	健軍町	健軍神社遺跡	1 点
16	健軍町	上の原遺跡	9 点
17	水源地	水源地遺跡	5 点

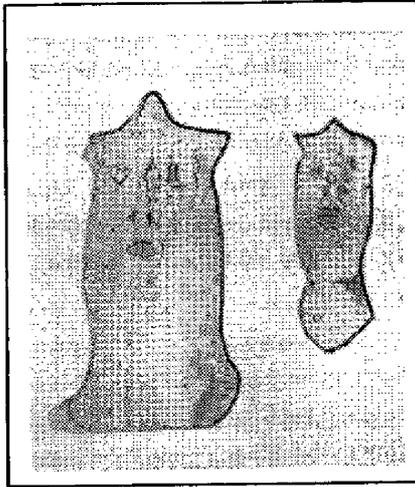


土偶 左上太郎迫・右上四方寄遺跡
左下上南部・右下竹ノ後遺跡

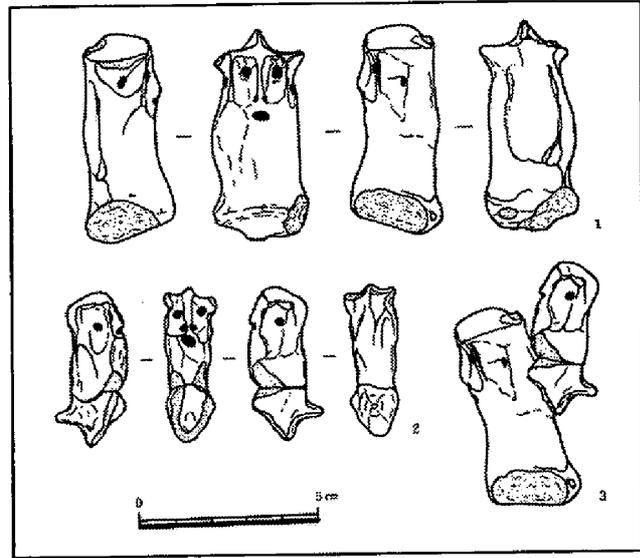
上の写真は熊本市内から発見された土偶であり、左上は太郎迫遺跡、右上は四方寄遺跡、左下は上南部遺跡、右下は竹ノ後遺跡の出土品である。熊本県内で発見された土偶もほとんどが小破片であるが、近年熊本市内の発掘調査で発見された多数の土偶の中には、出土状態が確認され、写真のように全体の形がわかるものが含まれており⁹、集落内における土偶の祭祀状況を研究するための、貴重な資料となっている。この太郎迫遺跡・四方寄遺跡・上南部遺跡、竹ノ後遺跡出土の土偶は、写真では分かりにくいですが、実測図面の側面図をみると、土偶の腹部が膨らんだ造形となっている。数千年前の縄文時代における「母親と子供（胎児）」が表現されている、県内最古の資料ということができよう。

なお上南部遺跡調査結果の分析によると、土偶が出土するのは土器の集中する場所であり、土偶が廃棄された状態と土器が廃棄された状態と同じである。さらに二次的に火を受けた土偶が出土品全体の 20% 余りに上ることから、上南部遺跡に居住した集団は、「火」を用いた土偶祭祀を行っていたのではないかと考えられている¹⁰。

2 弥生時代の土偶



土偶の写真



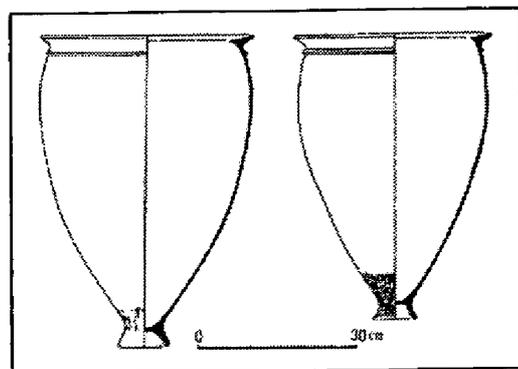
土偶の実測図

右上の写真は、玉名郡菊水町諏訪原遺跡において、B区27号住居址から出土した「土偶」である。住居内から出土した土器から、時期的には弥生後期末に属するものと報告されている¹¹。土偶は大・小2個体あり、両方とも粘土をこねて細長い棒状に造られ、頭の上が三方に突き出し、顔面は目・鼻・口と鼻腔がそれぞれ穿孔され、リアルに表現されている。実測観察の結果、大・小2個の土偶はもともと一体をなすものであり、図3に見られるように、大きい土偶の後背部に小さい土偶を背負った形であったことが判明した¹²。おそらくこの土偶は、「母親が子どもを背負う」姿を造形したものではないかと考えられる。

用途についてみると、高さ5.8cmの大きい土偶の底部は、「平坦であるがいく分前の方が短いのでそのままでは坐らないが、小さい土偶を接合することにより安定する」とあり、また住居址からの出土であったことからして、祭祀などの儀式用ではなく、日常生活において子供達の「玩具」として用いられたものではなかろうか。この土偶は弥生時代の熊本において、「子どもを背負っている母親」の姿が表現された、貴重な資料である。

3 弥生時代の黒髪式小児甕棺

本学から隣接の済々高等学校にかけての地域は、弥生時代の住居や墓地の営まれた黒髪町遺跡が存在し、熊本地域の弥生時代中期の標準土器である「黒髪式土器」発祥の地として知られている¹³。黒髪式土器の名前は1935年(昭和10)黒髪町坪井(現黒髪2丁目)済々髻高校の校庭から発見された甕棺にはじまり、はじめは黒髪町式と

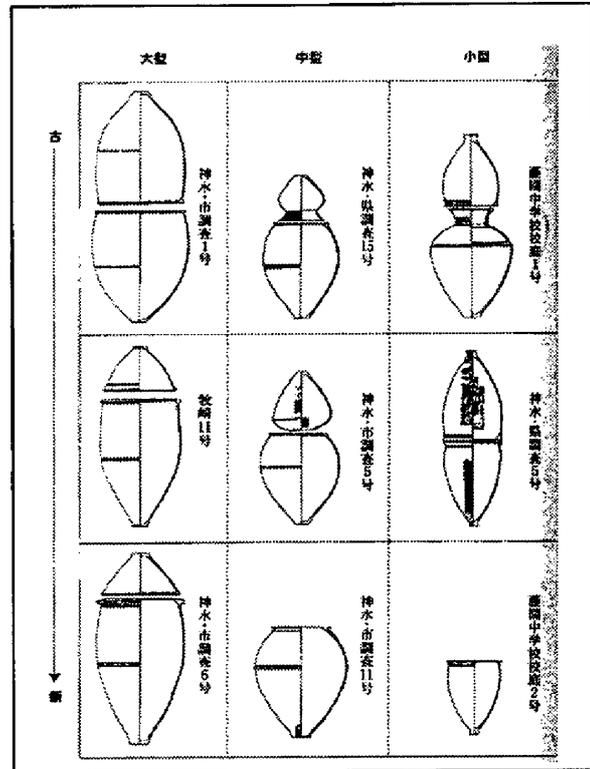


黒髪式土器

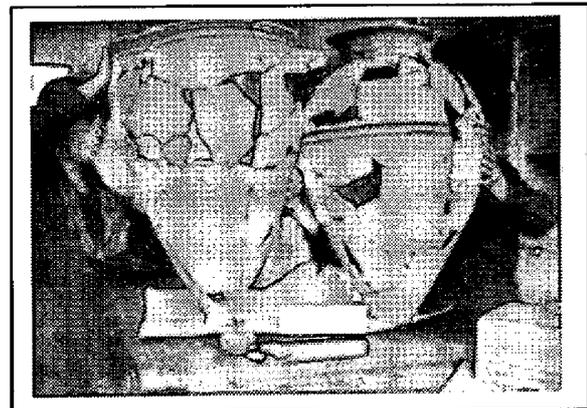
いわれたが、1964年（昭和39）に刊行された『弥生式土器集成』以来、黒髪式土器と呼ばれるようになった。右図は黒髪式という名称のもとになった土器である。黒髪式土器は日常の生活容器としてばかりではなく、甕棺として使用されていた。

甕棺とは死者の埋葬用に使用された土器のことである。大型のものから中型・小型の甕棺があり、大型は単棺でも1.6m、合口式のもので2mをこえる例があり、成人用と考えられ、小型甕棺からは通常小児骨が発見されている¹⁴。熊本市内で発見された黒髪式土器も、日常容器としてばかりではなく、死者を弔う「甕棺」として使用されている¹⁵。それらは右図に見られるように、大型・中型・小型に分類されており、黒髪町遺跡出土の小形甕棺などは、小児用の埋葬施設と考えられる¹⁶。弥生時代において、成人に至らぬまま死亡した子供達は、成人同様集団墓地の中に手厚く埋葬されたことが窺えよう。

昭和40年、九州女学院敷地内で中学校舎建築工事の際、2組の合口甕棺が出土した。1組は黒髪式の大甕とより小型の上甕を組み合わせ、他の1組は壺型土器を下甕とし、より小さい甕を上甕としたものであった。甕型土器は口縁下に凸帯1条をめぐらせ、口径60cm、高さ77cm、底部は台脚をなす（写真左）。壺型土器は外反する短い頸部に細長い卵型の体部を有し、口径29.4cm、高さ76.8cm、底部は平底である¹⁷。接合復元された土器は、その大きさから見て、子供用甕棺ではないかと考えられる。現在この土器は、ルーテル中学校舎内社会科準備室の廊下に展示されている。



黒髪式大型・中型・小型甕棺



九州女学院敷地内出土甕棺

4 古墳時代の箱式石棺における複数埋葬

弥生時代から古墳時代にかけての熊本地方は、弥生時代に盛行した甕棺が衰退し、埋葬施設として「箱式石棺」が広く用いられている。箱式石棺とは安山岩など扁平な板石を、箱型に組み合わせたもので、内部には単独埋葬もあるが、多くは2体から5体など複数の

遺体を合葬するものである。熊本平野における箱式石棺合葬例として、すでに 1956 年 (昭和 31) 次の 12 例が紹介されている¹⁸⁾。

- | | | | |
|----|--------------------------|---|--------------|
| 1 | 下益城郡城南町 (元豊田村) 丸尾 | 人骨 2 体 | 副葬品なし |
| 2 | 下益城郡城南町 (元豊田村) 藪田 | 男女 2 体 | 剣 1・貝輪 3 |
| 3 | 下益城郡中央村 (元中山村) 龍崩 (たつぐえ) | 人骨約 9 体 | 白玉・小玉・貝輪・刀子 |
| 4 | 下益城郡中央村 (元中山村) 龍崩 (たつぐえ) | 人骨 5 体 | 白玉 |
| 5 | 下益城松橋町 (元当尾村) 久具 | 合葬らしい | |
| 6 | 上益城郡御船町 (元豊秋列村) | 人骨 2 体 | 副葬品なし |
| | 豊秋列村農業協同組合事務所内 | 表土より小型丸底土師器埴 | |
| 7 | 宇土郡三角町 (元郡浦村) 中村字前田金桁古墳 | 人骨 5 体 | 直刀 1・剣 2・土師器 |
| 8 | 宇土郡三角町 (元郡浦村) 際崎古墳群 | 海岸にせまった山々に約 30 組に近い箱式石棺群があり、幾つか合葬された例があった | |
| 9 | 熊本市春日町 横手町花岡山山頂 | 約 10 組の箱式石棺群があり、合葬と思われるものが 1 組 | |
| 10 | 天草郡大矢野町 (元維和村) | 島内に約 60 基の古墳が群在し、多くは箱式石棺で合葬の例が幾つかあるという | |
| 11 | 菊池郡七城村 (元砦村) 山崎 | 人骨 2 体 | 副葬品不明 |
| 12 | 玉名郡菊水町 (元江田村) 穴観音付近 | 人骨 2 体 | 副葬品不明 |

その後に発掘調査や医学的鑑定が行なわれた合葬人骨例としては、次のような例がある。

- 1 八代市大鼠蔵山古墳 古墳時代の箱式石棺
- 第 1 号棺は安山岩質板状石 9 枚を組み合わせ、接合部にくりこみがあり、精巧な石棺であり、北側に 3 体、南側に 2 体、合計 5 体分人骨が互い違いに配置されていた。5 体の埋葬順番は、第 3 号人→第 2 号人→第 5 号人→第 4 号人 (口中に朱塊) →第 1 号人と判定されているが、3 番目に葬られた第 5 号人は、性別は不明だが子供で、全体に丹粉 (酸化鉄) が塗られており、最後 5 番目に葬られた第 1 号人は、少年男子であった¹⁹⁾。
- 北側第 1 号人：少年男子 櫛 2 (大 1、小 1)
 第 2 号人：壮年女子 櫛 2 (大 1、小 2)・銅鈴 2
 第 3 号人：年令不明男子 頭骨を失い、四肢骨もバラバラ 櫛 2 (大 1、小 1)
 南側第 4 号人：熟年男子 伸展葬・口の中に朱塊 (辰砂)
 櫛 4 (大 2、小 2)・貝輪・刀子 1 口
 第 5 号人：子供性別不明、全体に夥しい丹粉 (酸化鉄)、櫛 7 (大 5、小 2)
- 第 2 号棺は石棺内に 2 体の人骨があり、さらに石棺の両側壁を利用して、棺外にも人骨を葬っていた。
- 箱式石棺内 人骨 2 体 (並行)： 刀子 1 口・鉄鏃 1 (片刃)

東側棺外 人骨1体： 剣1口（72cm）・大型鉄鏃1

西側棺外 剣1口（42cm）

第3号棺は土取り工事の最初に発見され、破壊された残骸のみであった。しかし安山岩質板状石9枚の石材の一枚に、装飾壁画（弓・靱・鏡？短甲・剣＋玉佩？）が陰刻されていたことが注目される。

人骨1体分：熟年男性

土師器高坏（古い様式だが実年代は墳墓との組み合わせから下ろう）

第4号棺は、採土工事が及ばないため、蓋石だけ確認し現地保存された。

2 肥後国飽託郡託麻村中山石棺人骨

古墳時代の家型石棺内から4体分の人骨が出土し、うち2体は完全骨であった。とくに注目されたのは2号体の壮年男性骨であり、生前右側橈骨を完全骨折し、それが自然治癒し、その後も生存したと鑑定されている。また4号体は小児骨と鑑定されている²⁰。

1号体： 頭部北東 壮年女性

2号体： 頭部南西 壮年男性

右側橈骨に生前完全骨折を示し、それが自然治癒しその後も生存したと思われる例

3号体： 頭部北東 壮年女性

4号体： 頭部南西 小児骨

3 熊本県菊池郡七城村小野崎家型石棺（古墳時代）人骨

古墳時代の家型石棺内より2体分の人骨が出土したが、保存状態は不良であった。しかし2号体の20才前後の青年男子は、第一中足骨（右）の超軟X線検査によって、骨幹横走陰影線が建著に認められている。骨幹横走陰影線とは、飢餓のような生活困難に基く栄養失調によるものと、考えられている²¹。

1号体：赤色顔料 性別：男性の可能性大 年令：成人

2号体 赤色顔料なし 性別：男性 年令：青年男子、20才前後

第一中足骨（右）の超軟X線検査によって、飢餓のような生活困難に基く栄養失調によるとみられる骨幹横走陰影線が建著に認められた

4 熊本県上益城郡嘉島村剣原出土箱式石棺人骨

弥生時代から古墳前期の箱式石棺内より、人骨2体分が出土し、保存状態は不良であったが、2体とも若い男性であり、身長が157.3cmと167.0cmと推定されている。埋葬順序は1号体→2号体と鑑定された²²。

1号体：頭位東 赤色顔料 性別：男性 年令：若い成人 身長：157.3cm

鉄製直刀・鉄鎌

2号体：頭位西 赤色顔料 性別：男性 年令：若い成人 身長：167.0cm

5 熊本県菊池郡西合志町迫原「ハマ塚石棺」出土の人骨

古墳時代の箱式石棺内より合計5体分の人骨が出土した。1号石棺からは20才代前半女性と20才代男性、2号石棺からは2体分の骨片・歯が出土したが性別・年齢不明、3号石棺は人骨が未検出であり、4号石棺はきわめて近い位置から1体分の歯2個が出土し、性別は不明だが20才代年の人物とされている²³。

- 1号石棺 1号体 頭部に赤色顔料が付着、頭骨は石棺の東端にあり、この周囲に軀幹骨及び四肢骨が雑然と集められていた。
性別：女性 年齢：青年、20才代前半 推定身長：138.97cm
歯：下顎骨に歯槽閉鎖、歯の咬耗は著しく2度、
食生活に関連する現象か
- 2号体 西端に頭骨、1号体の方に足を向け伸展葬、赤色顔料なし。
性別：男性 年齢：青年、20才代 歯：歯の咬耗は1度
- 2号石棺 2体分の骨片・歯とその破片。性別・年齢不明。
歯は石棺の両端から出土、頭部の位置は両端にあったと推定。
- 3号石棺 未検出
- 4号石棺 1体分の歯2個。きわめて近い位置から出土。同一個体に属すると推定。
性別：不明 年齢：青年、20才代

以上熊本県内における箱式石棺例を見てきたが、さほど広くはない石室内に、男女成人に子供を含めた合葬が行われていたことがわかる。当時の社会状況の中では、これら箱式石棺に合葬された人々は、ほとんどめぼしい副葬品もないことから、一般庶民階層の墳墓と考えられている。例えば熊本県宇土市の向野田古墳は、墳丘の全長87m、4世紀から5世紀初頭にかけて丘陵上に築造された前方後円墳であり、人骨が一体だけ埋葬されていた。主体部は、竪穴式石室のなかに阿蘇凝結溶解岩製の舟形石棺が設置されており、鏡3面・碧玉製車輪石・勾玉・管玉類・鉄製直刀・数百本の刀子・鉄製農工具などが副葬されていた。人骨は鑑定の結果、未婚の中年女性であり、単独埋葬であったことが判明した²⁴。向野田古墳の被葬者は、この地域の支配者層の女性であり、箱式石棺による埋葬を行なった人々とは、階層が異なっていたと考えられよう。

(2) 古墳時代親族構造の研究

さて箱式石棺や高塚古墳という一つの墓に合葬されていた成人男女やこどもは、今日の常識的では「親子」「夫婦」あるいは「兄弟・姉妹」と解釈しがちであろう。しかしすでに考古学者の小林行雄氏は、1古墳における2体埋葬を夫婦とし、中国漢代の墓制に相当するという見解に対して、「わが国では家族の単位としての夫婦より、氏族としての血脈のつながりが墳墓を共通する資格として、重んぜられていたのではないか」と指摘していた²⁵。

また近年辻村純代氏は、吉備地方の箱式石棺の複数埋葬例を集成し、同棺埋葬の個体数と頭位を検討した結果、夫婦合葬を含む点で直系家族集団に近づきつつも、妻は夫方氏族に同化されず、母子や兄妹（姉弟）の埋葬があることから、家父長家族集団を形成する志向は脆弱あり、夫婦・親子・兄弟姉妹といった関係よりも、父系同族（擬制的父系血縁集団）か否かが親族関係の根幹をなしていたと結論づけた。さらに九州地方の箱式石棺の複数埋葬例も同様の方法で検討し、弥生時代から父系社会が成立していた畿内と、九州および吉備地方では父系制のありようが異なり、九州においては女性は結婚後、族籍は夫族に加わるのに対して、吉備では夫族に成員権を有しなかったとしている²⁶。

ところがこのような解釈に対して田中良之氏は、古墳出土の人骨の考古学的調査と医学的分析による実証的な研究結果から、あらたな古墳埋葬原理や親族関係についての理論を提起したのである²⁷。田中良之氏によって提唱された古墳時代埋葬人骨の研究方法とは、考古学的方法に形質人類学的方法（歯冠計測値）を加えて、血縁者を推定するという方法である。歯は咬合による摩滅や虫歯による破損を除けば、サイズや形態に変化がなく、永久歯の比較において年齢差を考慮する必要がないため大人と子供を一緒に分析でき、また人骨の中で歯はもっとも保存の良い部位であり、多くの人骨に応用が可能であるという。歯冠計測値を用いた親族構造の研究とは、考古学的情報によって被葬者の生前の世代構成を復元し、人骨の遺伝学的形質で仮説の検証を行なうというものであった。

具体的な事例研究として、大分県上ノ原横穴墓群、佐賀県丸山 ST003 古墳、大分県宇土 3 号墳などで得られた結果をもとに、山口県朝田墳墓群と上ノ原横穴墓群について、埋葬システムと親族構造および派生する問題について、総合的な分析を行なっている。その研究によって導かれた結論とは、4～5 世紀代においては兄妹・姉弟・兄弟・姉妹が埋葬され、5 世紀後半になると父（家長）とその子供たちへ、6 世紀にいたって家長夫妻とその子供たちの埋葬へと変化する、というものであった²⁸。

古墳時代埋葬人骨の血縁者推定法によって判明した墳墓の中の親族関係は、次のような三つの基本モデルとして、示されている。

基本モデル I

- ・キョウウダイが埋葬され、配偶者は排除されている。
- ・弥生時代終末（3 世紀）から 5 世紀後半まで。
- ・前期古墳における女性被葬者は近親婚ではなく、基本モデル I による姉（妹）。
- ・現実のキョウウダイから男女を一人ずつ選択したことが多かったと考えられ、首長墓から小円墳、箱式石棺まで認められる。

基本モデル II

- ・二世代構成が基本。5 世紀後半から 6 世紀後半。

第一世代は成人男性 この人物の死をもって墓が築造（家長）

第二世代は追葬 家長を継承しなかった子ども

次世代家長は原則として新たに墓を築造

- ・第二世代の女性は経産婦を含む可能性があるが、家長も含めて配偶者を伴わない。
- ・基本モデルⅡと傍系親族の排除。
 - 父子関係（直系親族）の強調とオバの排除
 - 直系親族に傍系親族が従属するする世帯共同体
- ・5世紀後半を画期として、父系継承を行なう基本モデルⅡ、基本モデルⅢに変化するが、第二世代を見る限り、強固な父系出自集団は存在しない。
- ・6世紀中葉から後半にかけて爆発的に増加する群集墳は、造墓規制の弛緩と造墓階層の拡大を示すとされ、造墓規制とは直系親族と傍系親族を峻別し、後者に造墓を許さないという側面を持っており、造墓階層の拡大とは本来的には家長に従属して行くしかない傍系親族が、分節化・独立していったことを意味している。

基本モデルⅢ

- ・二世帯構成が基本。6世紀前半から中頃以降。
 - 第一世代は家長夫婦と推定される同世代の成人男女、
 - 第二世代は家長夫婦の子どものうち、家長を継承しなかった子ども
 - 家長夫婦とその子（血縁者）
- ・はじめて配偶者が同じ墓に葬られる。
- ・基本モデルⅠの同一世代の血縁性の重視から、次世代家長にとっての傍系血族の排除と、直系父子関係の強調から基本モデルⅡが出現した。
- ・基本モデルⅡと基本モデルⅢは連続するものと容易に推定できる。

田中氏は総括の中で、古墳時代後期は家父長制的家族への移行過程、および律令体制下の親族構造とのつながりという問題があり、それを明らかにするためには、後期古墳に葬られた被葬者の親族関係を検討するとともに、古代史における親族構造研究の概要を把握する必要があると、指摘している。

(3) 古代文献に見える親族名称と近親婚禁忌

『古事記』『日本書紀』『万葉集』などによると、古代においては「兄弟姉妹」について独特の親族呼称の用いられていたことがわかる。すなわち年長きょうだい（兄姉）を「エ」、年少きょうだい（弟妹）を「オト」と類別する一方、男のきょうだい（兄弟）を「セ」、女のきょうだい（姉妹）を「イモ」と類別する。エ・オトは年齢、セ・イモは性の原理による類別で、自己と指示するきょうだいが異性か同性かで使い分けるものである。日本の親族名称は、直系親にとどまって傍系親には拡大適用されず、小家族形態を指向しているという。また夫婦名称には「ヲフト」と「メ・ツマ」のほかに、古俗として「セ」と「イ

母兄弟姉妹の婚姻は認められており、大陸の父系制遊牧民に多く見出されるという。ただ日本の場合は一夫多妻の際に夫と同居せず、妻訪を継続する母子集団が生じてくること、また広汎に存在する一夫一婦婚がルーズな夫婦結合であったため、離婚・再婚が多く夫が流動的であることから、母子集団の強い結合をもたらしたと考えられている³¹。

(4) 律令制度の成立と家族・こども

『日本書紀』大化元年八月丙申朔庚子(5日)条によると、次のような命令が出されており、「大化改新」後最初の立法が行なわれたが、それは「男女の法」であった。

是日、設鐘匱於朝、而詔曰……………又男女之法、良男良女共所生子、配其父。若良男娶奴婢所生子、配其母。若良女嫁奴婢所生子、配其父。若兩家奴婢所生子、配其母。若寺家仕丁者、如良人法。若別入奴婢如奴婢法。今剋見人為制之始。

この「男女之法」は、(1) 男と女の婚姻法とする説、(2) 良と奴婢を分かつ身分法との説もあるが、直接的には戸籍作成の必要から、(3) 生まれた男女の帰属についての規定と考えられている³²。この法令の主旨は、すなわち母子同姓制・父子異姓制の廃止であり、中国の制度に倣い、子供に父の氏名をつけ、父の戸籍に付けるというものであり、儒教思想による長幼の序列、男女の区別を法令上において制度づけるものであった。奈良時代初期の戸籍には、原則としてこの制度が貫徹されている。

この法令以前の7世紀前半までは、田中氏の研究によって明らかにされたように、すでに家長クラスでは、女性の出嫁婚が実態であったにもかかわらず、多くの子供達は母方で養育され成長していたから、父子異姓・母子同姓が多かったのであろう。約100年にわたる家長夫婦の同墓制の実現と継続、傍系血族の排除と直系父子関係の強調は、実生活においては次世代家長となる子供の、父方居住と養育の実現と、やがては「父子同姓」の願望となり、律令制下の法令として定着していったのである。

(注)

- 1 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄弁会講談社 1953年、『日本婚姻史』至文堂 1963年
- 2 大林太良「古代の婚姻」(『古代の日本2 風土と生活』角川書店 1971年)
- 3 鷲見等陽「平安時代の婚姻」(『岐阜経済大学論集』8の4 1974年)
- 4 吉田孝「律令制と村落」(岩波講座『日本歴史』3巻 1976年)のちに『律令国家と古代の社会』Ⅲ章(岩波書店 年)再編収録
- 5 明石一紀「日本古代家族研究序説」(『歴史評論』347号 1979年)
- 6 明石一紀『日本古代の親族構造』第一部二章48頁 吉川弘文館 平成2年第1刷
- 7 水野清一・小林行雄「土偶」(『図解考古学辞典』東京創元社 昭和34年初版)
野口義麿「縄文時代の生活と社会 5信仰」(『日本の考古学Ⅱ 縄文時代』河出書房 昭和40年)

-
- 8 富田紘一「縄文時代」(『新熊本市史』通史編第1巻 新熊本市史編纂委員会 平成10年)
- 9 富田紘一「縄文時代」(『新熊本市史』資料編第1巻 新熊本市史編纂委員会 平成8年)
- 10 富田紘一「縄文時代」(『新熊本市史』通史編第1巻 493頁 新熊本市史編纂委員会 平成10年)
- 11 緒方勉「益城町秋永遺跡出土の容器形土偶について」(『肥後考古』2号 肥後考古学会 1982年)
- 12 高木正文氏原図
- 13 『黒髪町遺跡 多士会館敷地発掘調査報告』 財団法人多士会館 1986年
- 14 藤田等「弥生時代の生活と社会」(『日本の考古学Ⅱ 弥生時代』河出書房 1966年)
- 15 佐藤伸二「弥生時代」(『新熊本市史』史料編第1巻考古資料 新熊本市史編纂委員会 平成8年)
- 16 佐藤伸二「弥生時代」(『新熊本市史』通史編第1巻 新熊本市史編纂委員会 平成10年)
- 17 笠置英行「九州女学院遺跡」『熊本市文化財調査報告書Ⅱ 北部地区』104頁 熊本市文化財調査会 昭和44年
- 18 乙益重隆「八代市大鼠蔵山古墳 肥後における箱式石棺内合葬について」(『考古学雑誌』41巻4号 昭和31年) (51 (291) ~52 (293) 頁)
- 19 乙益重隆「八代市大鼠蔵山古墳 肥後における箱式石棺内合葬について」(『考古学雑誌』41巻4号 昭和31年)
- 20 松野茂・地後井泰弘「肥後国飽託郡託麻村中山石棺人骨の骨折例について」(『熊本医会誌』40巻10号, 昭和44年)
- 21 北條輝幸「熊本県菊池郡七城村小野崎家型石棺(古墳時代)人骨について」(『熊本医会誌』43巻1号, 昭和44年)
- 22 北條輝幸・永田忠寿・青木紀保「熊本県上益城郡嘉島村剣原出土箱式石棺人骨について」(『熊本医学会雑誌』第43巻10号 昭和44年)
- 23 北條輝幸・松田愛人「熊本県菊池郡西合志町迫原「ハヤマ塚石棺」出土の人骨について」(『熊本医学会雑誌』第44巻7号 昭和45年)
- 24 「向野田古墳」『宇土市埋蔵文化財調査報告書』2 宇土市教育委員会 1978年
「向野田古墳」『新宇土市史』考古資料編 宇土市史編纂委員会
- 25 小林行雄『日本考古学概説』 1951年
- 26 辻村純代「東中国地方における箱式石棺の同棺複数埋葬」(『季刊人類学』14 (2) 1983年)
- 27 田中良之「第6章古墳被葬者の親族関係」(『古墳時代親族構造の研究』 柏書房 1995年)
田中良之「発掘人骨が明かす古代家族」(『発掘を科学する』岩波新書 1995年)
- 28 田中良之「第2章古墳時代親族構造の学説史的検討」(『古墳時代親族構造の研究』 柏書房 1995年)
- 29 明石一紀『日本古代の親族構造』第一部一章 吉川弘文館 平成2年第1刷
- 30 明石一紀 同書
- 31 明石一紀 同書
- 32 岩波古典文学大系『日本書紀下』補注25-10 570頁 岩波書店 昭和44年第5刷